

岩手県建築士審査会の委員の定数に関する条例をここに公布する。

平成26年 3 月28日

岩手県知事 達 増 拓 也

岩手県条例第67号

岩手県建築士審査会の委員の定数に関する条例

岩手県建築士審査会の委員の定数は、7 人以内とする。

附 則

この条例は、平成26年 4 月 1 日から施行する。